

生活保護費の給付事業

1 趣 旨

生活保護の適正実施と生活保護業務の実施水準の確保のため、各福祉事務所（19市町村）に対する指導監査を計画的・重点的に実施するとともに、町村福祉事務所の生活保護業務が円滑かつ適正に実施されるよう、町村福祉事務所の基盤づくりへの支援を行います。

2 事業の概要

(1) 指導監査の実施

県の定める実施要綱に基づき、次のとおり指導監査を実施

- ・法施行事務ヒアリング（19福祉事務所）
- ・一般監査
（特別指導監査の実施事務所を除く18福祉事務所）
- ・特別指導監査（1福祉事務所）
- ・巡回指導（必要に応じて数箇所） 等

(2) 町村福祉事務所への支援

- ・生活保護支援スタッフ（本庁）及び石見スタッフによる実地指導（随時）
- ・町村福祉事務所職員を対象とする研修の実施 等

3 平成24年度予算額

3,531千円

（担当課 地域福祉課）